

平成 25 年度 第 4 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 25 年 8 月 27 日（火）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市役所本庁舎 3 階 第 4 委員会室

3. 出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 石橋 行子 ・ 大矢野 潤 ・ 木村 直人 ・ 幸前 文子 ・ 杉浦 功一
田平 和精 ・ 新田 英理子 ・ ハリス 貴子 ・ 平田 直 ・ 古瀬 敏幸
吉原 稔貴

(欠 席) 青山 真士 ・ 加藤 健一

川上 親徳 (財政部長)

林 芳夫 (財政部次長)

蛸島 和紀 (財政部財政課長)

峰崎 謹二 (財政部財政課主幹)

大塚 信之 (財政部財政課主幹)

遠山 忠 (財政部財政課副主幹)

西澤 重悟 (財政部財政課主査)

山崎 裕幸 (財政部財政課主査)

小坂 知之 (財政部財政課主任)

岡本 博美 (企画部長)

吉野 芳明 (企画部次長)

田中 信介 (企画部次長)

佐野 滋人 (企画部企画・広域行政課長)

山元 康裕 (企画部行財政改革推進課長)

高久 聡 (企画部行財政改革推進課主幹)

佐藤 靖彦 (企画部行財政改革推進課主任)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主任)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

4. 議題：第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて」

(1) 使用料・手数料の見直し

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて
(1) 使用料・手数料の見直し

○栗林会長

それでは、ただ今より第 4 回の市政戦略会議を開催する。今日の会議の位置付けであるが、懸案の市長から諮問のあった第一弾、使用料・手数料の見直しということに関して、皆さんのお手元に一週間程度前にメールで私どもからお配りしたが、これは前回までの会議の中身を踏まえて、事務局のスタッフの方が大変なご苦労して素案を起こしたものに、私と田口副会長で散々議論して、大変ご苦労お掛けして出来たものを案として、今みなさんのテーブルの上に乗せているところである。

今後のタイムスケジュールだが、来月 9 月 18 日水曜日にみなさんを代表して私と田口副会長と 2 人で、市長に答申させていただく、ということになっているので、今日がこういった委員のメンバーで議論していただく最後の機会である。今日は十分時間をとるので、忌憚なきご意見を、是非述べていただきたいと思う。

最初にごく若干の時間であるが、実は、幸前委員から、前回公民館利用者協議会という殆どの方が聞いたことがない内容の質問が出て、事務局の方でも答えられないことがあったので、5 分以内程度で説明してほしい。

○松本行財政改革推進課主任

先程会長の話のとおり前回の市政戦略会議において持ち越しになっていた公民館に関する事項について公民館を所管している社会教育課に事実を確認したので、回答する。

まず、それぞれの事項について詳細にお答えする前に、まず簡単に公民館の使用法、資格について説明する。

公民館は市内に在住、在勤の方が中心となって構成する団体が、各種のサークル活動や学習会、研修会などのために使用することができる社会教育施設となっており、使用に際しては一定の制限があり、公の秩序や善良の風俗を害するおそれがあるときや特定の政治の利害に関する事業、特定の宗教の支持、又は特定の教派、宗教若しくは教団の支援をすること、もっぱら営利の目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること等は利用できないこととしている。

公民館の使用に際しては事前の申請、予約が必要となる。

予約の方法は直接来館する方法のほか、電話予約、インターネットを利用した予約の 3 種類の方法があり、予約の開始は使用しようとする日に属する週の 14 週前の使用日の同じ曜日の日からとなるが、来館の場合は 9 時から電話予約は 9 時 30 分から、インターネットでは 12 時からとなっている。

次に公民館利用者協議会の実態についてであるが、公民館利用者協議会は、サークル相互が協力し合い、親睦を深め、公民館活動の発展に寄与することを目的とした、任意団体であり、市から補助金の交付等はされていない。

次に、この公民館利用者協議会が先に予約を押さえているため、協議会に入っていない団体が利用できない状態になっているという指摘についてであるが、この点について、過去、ある公民館において、使用希望が非常に多く、使用受付のために深夜から早朝にかけて希望者が来館し、近隣住民とトラブルになったということがあり、そのトラブルに対応し、かつ

均等な部屋の使用を目的として、利用者協議会の協力の下、使用回数や時間を制限した中で、「予約の調整」をした経緯があり、現在もこの方法が運用されているとのことである。

なお、その他の公民館においてはこの方法は運用されておらず、来館、電話、インターネットというさきほどの3つの方法で予約の運用がされている。

しかし、近年の利用者の増加や使用の公平性の観点から、公民館運営に関する各種課題等を審議する「公民館運営審議会」の意見を聞くなど、予約方法等を含め、改善策を検討しているところであるとの回答がなされている。

○栗林会長

幸前委員、なにかコメントはあるか。

それでは特段みなさんよいか、任意団体であって市川市は全く関知していないと、聞いているが、今お話では諸事情があったということである。

○田平委員

このように利用者が増加しているところほど値上げをして、需給関係を緩めていけばいいと思う。そうすれば、行政も財政もよくなる。だから、そういうところは大いにどんどん値上げをして、民間より高いとちょっと問題かもしれないが、やればいいと思う。

そういう実体が明らかになったということは、行政にまったく工夫がないなということである。

○栗林会長

田平委員から一喝するというご意見をいただいた。それでは次に移りたいが、答申案は、既に目を通していただいているかと思うし、事前にコメントもしくは要望等を4名の委員の方がお寄せいただいた。十分時間をとって、お伺いをお聞きして、みなさんにまたお諮りして修正したいと思っている。既に目を通していただいているが、事務局の方からかいつまんで要点だけ説明してもらおう。

○大平行財政改革推進課主任

(【資料1】答申案 に基づいて説明。)

○栗林会長

それでは審議に入る。資料2をご覧ください。4名の委員の方から詳細な投稿、コメントをいただいているようなので、1ページから順を追ってこの資料を基にご提案、要望のご意見を述べていただき、そしてみなさんで議論するということにしたい。それでは早速1ページのところからご意見をいただいた方に説明願いたい。

○木村委員

1ページのところに意見と要望ということで書かせていただいた。

その前に全般的なことを、書いてあるが、議論は全般的に反映された形になっていると感じたが、期間があったのでよくよく考えてみると、確かに事例で公民館だとかプールとかスポーツ施設を取り上げて、原価とかそれに併せた収入の状況だとかを比較したが、たとえば公民館はたくさんあるが、その一つだけ取り上げて全体を考えた場合、一つ一つ全部公民館に対して回収の度合いから利用料、使用料を設定していくのか、それとも全般的に公民館は

そもそも全体でこういうコストを、それに対してこういう収入があるからこうだという形にするのかということについて、あまりちゃんと議論しなかったと感じている。一応個別にとったので個別だろうし、コメントの真ん中のところにそのように書いたが、市の行政コスト計算書は施設別に公表されているので、一つ一つの施設に対してどういうコスト、ここは使用料の設定をすとか可能だと思う。しかし、個別に決めていくのか、全般的なものを決めていくのかという、会議の方向付けした方がいいと思う。

個人的にはやはり施設別というのは個別の要素が入りすぎる。たとえばそこが給料の良い職員が配置されているとか、あるところではほとんどアルバイトのような人であるとか、それから建って原価回収されているところもあれば、作ったばかりというところもあり、極端な話、運不運が価格に反映されているのかどうかというのが疑問に残る。私としては全般に施設の種別単位ぐらいで金額を決めればいいかなと思った。

それからその下のポチでⅢ④とⅣ④で近隣との金額の調整ということで書いてある、Ⅲ④のところはとりあえず見送る形で書いてあるが、Ⅳのところは徹底して追求しなさいということで、その辺のバランスのところで、読む人がちゃんと理解してくれるのかと心配になった。

逆にお金の使い方の話だが、私は前に民間企業にいたが、数字が悪くなると、将来のことはあまり考えないで、目先の経営上の数字をよくするというので、投資をしない、極端な話だが改修をしないなどの。市の場合、余計な心配かもしれないが、そういう数字にこだわりすぎて、必要な投資が、どっちかという積極的に投資する方向かもしれないが、そういうことが起きないかなというの、これは個人的な余計な心配である。

○栗林会長

十分時間があるので、今のご議論の中でⅢ④とⅣ④のバランスということだが、もうちょっと説明して欲しい。

○木村委員

そんなにひどいという話ではないが、10ページのⅢ④のところで、変なところでマイナスイメージが働くところもあるし、原案通りで構わないのではないかということと言い切っているが、それに対して附帯意見のところの15ページの④のところで、このところは行財政改革を進めると、こういう細かいところもやるという、ちょっとその辺のところ都合のいいように解釈されているのではないか。逆に結論はあるがという感じで。これは悪いというわけではないが、なんとなく気になった。

○栗林会長

木村委員の発言を簡単にレビューすると、10ページのⅢ④のところの論調として、原案通りというような、このところは料金の議論であり、いわゆる市川市は料金、使用料であるわけだが、料金に関しては近隣市とのバランス等々で、原案で止むを得ないという論調であるにも関わらず、次に12ページのⅣ④では、大胆に見直そうとなっている。これ我々の真骨頂の部分だが、使用料に関して、もうちょっと見直そうというようなご指摘である。それと15ページの附帯意見のところだが、4のところ、近隣市との料金の均衡をはかることについて、本文では現状やむなしとっておきながらやはり考える必要がある。

ただ附帯意見であるので、矛盾しているわけではなくて、15ページの冒頭数字を見て欲しいが、答申としては取り上げられなかったものの、当会議として重要性の高いと思われるも

のを附帯意見として取りまとめたということで、答申とはしていないが、こういう意見があったという、通常少数意見といわれるものである。こういう意見もあったということである。

そうすると唯一議論の必要があるとすると、施設別に個別に出すのか、それとも全体で出すのかという議論が若干曖昧ではないかというご指摘のところである。いわれてみると、そのところは明確な話になってない。11 ページを見ていただいて、我々が最も今回答申でいたかったことは、新たな使用料の算出基準についての提言ということにまとまっていて、1として正確なコストを算出するということである。言い換えると民間と比べると利益部分と税負担部分を除いた全てを必要経費としてカウントするというところだから、これ我々市政戦略会議の答申としては行政の方に望むのは全施設について実額を出してほしい、ということの当然望む、そういった意味では個別に実額計算すべきと、そういう話になる。正確なコストの算出ということに関しては、それを受けたところで市民負担率の導入ということで、非常に紛らわしいので、いわゆる受益者負担率という概念をやめよう、ということである。それで市民負担率なる料率を入れるということになった。それと3であるが、政策判断に応じてさらに調整しようとするものである。例えばここにある例だが、A 公民館 B 会議室だと実額計算すると1時間当たり3,600円になるという数字が出ている。ただ旧受益者負担率を援用して新市民負担率、行政が半分、市民に半分払ってもらおうとして、最後の最後に1/2 50%を掛けましょうということで、1,800円払ってもらいたいが、いきなりそうもいかないだろうから、経過措置を講じると同時に、吉原委員が先般おっしゃったけれども、場所によってウェイトをつけざるを得ないだろうと思う。その判断は行政の第一線の所管に任せるしかないの、駅前の回転率のいい好立地の部分、逆に非常に稼働率の悪いところなどは、当然何らかの判断でウェイトをつけて、つまり1,800円を、あるところは更に0.5掛けたかそういったこともありえると思うので、政策判断に応じて更に調整率で調整してほしいと思う。ただその延長線上ではこういった公の施設の行政における経営感覚が求められている。今回はそこまで踏み込んでないわけだが、10月以降はいよいよ本番である。実際経営ということで10月以降本格的審議に入る。12ページにいて、大幅な見直し、さらに経過措置を設けるといことだが、いずれにしても具体案として、A 公民館 B 会議室の例で、実額計算をすると3,600円になるという話であり、公民館に負担率、市民と行政折半で1,800円だという話になるが、実際には現在250円であり、極端に乖離している。

250円を来年から1,800円に値上げするのは、非現実的だから経過措置を設けるといことと、更には立地場所に応じて調整率を設けることとした。

ただ当戦略会議が市長に大きく言いたいことは、そうはいっても大幅に上げよう、と言っている。12ページの2つ目のパラグラフだが、ただし見直し初年度の来年度については、これまで通りの軽微な引き上げ幅ではなく、冒頭に述べたような背景を踏まえ、3倍4倍といった思い切った設定にすべきであると。その上で、次年度以降それぞれ社会経済情勢等勘案しながら引き上げ幅を検討していくものとする。数年間の経過措置を設けて、我々としては稼働率のいいところは数年間かけて3,600円×市民負担率50%、1,800円にもっていきたい。初年度も250円を300円とか400円ではなくて、やっぱり1,000円位にしてくださいと、市長に強く要望、答申するという内容になっている。

それでは今日の資料2の、2ページの、第V項の最後に第4の項を新設して以下の文章を追加することを提案しているとのことで、田平委員お願いしたい。

○田平委員

2 ページは私が書いたものである。第V項の次に、第4項を追加し、以下の文章を追加することを提案したい。「4、市職員の意識改革の必要性」というところだが、実は私の原文の

5分の1しか載っていない。その原文を意見表明として読ませていただきたい。

「今回の『第1次アクションプラン（1）使用料・手数料の見直し』の答申案文作成ご苦労様でした。よく勘所を捉えてあり、秀逸な答申案文とお見受けし、深甚なる敬意を表します。」これは、事務局及び会長・副会長、及び皆様方へ対してである。

「基本的に、本案文で良いと考えますが、今後の事を考えて、『答申案文 第V項の最後に、下記の如き補足・書き込み』をお願いできれば、更に良くなると考えて、ご提言申し上げます。」のあとに、別紙の文章がある。これは私の書いた文章の前半分である。これはよかったら採用していただきたいといことで読ませていただきたい。

「今回の戦略会議の議論の中でも、戦略会議委員と市職員の意識の違いが明らかになった。激しい市場競争環境下で生計を立てている民間側委員は、自社企業の赤字・倒産・一家離散という『潜在的な危機感』をバネに、より良い品質の商品・サービスを、そのTPOに応じて、市場が評価する適正価格でご提供すべく、日々努力を重ねている。従って、市財政の経常収支比率や財政力指数の悪化には敏感で、市民の理解を得つつ適正負担をお願いし、財政を健全化させねばならないと考え、民間の感覚では常識だが、過去の行政の感覚では厳しいと感じられる今回の答申を行った。米国では、かつて自動車産業の象徴であったデトロイト市の財政破綻がニュースとなっているが、これは人口減少・税収減のトレンドに対して、危機感を持たず、不作為を続けて来た事が原因である。日本でも先頃財政破綻した夕張市は、市民サービスが大幅に低下し、市の公務員の数も、一人当たりの給与も半分以下となっていると聞く。財政破綻前に適切な手を打ち、危機を未然回避する事は勿論、行政業務の効率化で、市民サービスを強化して、地域間競争に勝利し、首都圏に光り輝く市川市を目指したい。」

これを付けていただきたいと提案したい。ただ元々の原文はさらに続き、これは確かに採用されると思っていないが、こういう激烈な文章を書いているので、ご紹介申し上げたい。

「然るに、本戦略会議に出席される市職員の一部の方々の顔色・態度・発言を見ていると、言葉にこそ出されないが、内心は『委員は無茶苦茶な事を言っている！』『冗談じゃない、こんな値上げ案が通ると、担当の俺が市民のクレームの矢面に立たされて困る！』『市川市が赤字になっても、市が財政破綻し、俺が解雇されるような事態になる筈がない！』『俺の任期中は、平穩無事をお願いしますよ！』等といったお考えが脳裏をかすめておられるように、我々委員が感じるのは穿ち過ぎであろうか？」

これは、一部の職員のことを言っているだけで、全職員のことを言っているわけではない。

「私共の憂慮は、市職員が自ら主体的かつ積極的に行財政を改革しようという意識・熱意が一部の方ですけれども余り見えない事である。確かに行政は民間と異なり、収益を上げる必要性も義務もない。しかし、だからと言って、日常業務の効率向上や、財政の節減をしなくて良いという事では無い。以上の意見に対しては、『考え過ぎだ！』『違う！』『失礼な！』との反論は予想している。然らば、その反論を議論の中や日常業務の態度で示して頂ければ大変助かります。内心は嫌だが仕方なく携わる仕事と、使命感に駆られ熱意を以て取り組む仕事では、その出来栄えに雲泥の大差が出る事は世の常識であり、是非共、後者の態度を採って頂きたい。

今回の提言は、改革の第一歩に過ぎない。今後更に、市民や行政職員に既得権と思われていた聖域に踏み込んで、痛みを伴う改革をしていこうという第一歩の今日、敢えて『職員の潜在意識の改革』に踏み込んだ提言を行わざるを得ない事を、行政幹部は重く受け留めて頂きたいと考える。」と文章を締めくくっている。

この文章が提言の中に入るとは必ずしも私も思っていないが、こういうことを非常に強く感じている。やっぱり物事やるときに、これはやらなきゃいけないと思って取り組んでいくのと、しょうがないと取り組んでいくのとでは全然違う。話したときに顔色とか目の色を

見ると、この人は燃えてやろうとしている、とか嫌々聞いているというのは大体分かる。みなさん民間の危機感に比べると、危機感が少ないのではないか。ここにおられる方は大部分違うと思うが、そういうことを言いたくて申し上げた。

ただ、まとめとしてはその前半は、出来れば入れていただきたい。

○栗林会長

田平委員からの意見は、資料に入っている「4.市職員の意識改革の必要性」というのを是非追加して欲しいと文案も提案していただいている。13 ページのVのセクションを見ると、実効性を高めるための方策についてということであるが、10月以降より中に切り込んでいくわけだが、これは強いて言うとなかなか取っ掛かりである。市として積極的な情報公開による市民へのアピール、私も強調したが、情報が足りないの、情報公開してアピールしようということである。それと2として決算状況を踏まえた結果の検証、これ非常に重要である。つまりこれも会議に出たが、やりっぱなしではなくて、毎期毎期決算をしてその目標値と決算値を、この乖離を検証すべきだということ。3は今後の施設運営の見直しに向けてこんなことが書かれていて、4として田平委員から実効性を高める方策の一部として、市職員の意識改革が必要であるご提案があった。

まず、この4の市職員の意識改革の必要性として追加して欲しいということに関して、どなたかご意見はないか。

○新田委員

前回、前々回とお休みして議事録しか捕捉していないので申し訳ないが、まずは田平委員の意見には賛成である。プラス出来れば、何が今回対象となる公共施設なのかというのを全体的に明示した方がいいと思っている。というのは最初のレクチャーで受けた時、今回見直して料金改定の対象となるもの、今回の料金改定の見直し対象にはならないものを、最初に分けられて明示されていた。私はなぜ今回対象にならないのか、市の事情なのか分からなかったが、今回の田平委員のお話をお伺いしていると、その聖域なく突っ込んでいくということも含めて、今回対象にはならないが全部見直しますという話なのか。

最初に受けたレクチャーで、斎場、公民館はなるけれど、保育園、放課後保育クラブは対象にならない、その分けも含めて情報開示されていないのでそこも含めてやっていただけるのであれば、私は賛成である。市の方が勝手に分けておられるのかというのが分からなかったもので、そこも含めてなら賛成である。

○栗林会長

今、いいこと言っていた。我々はもう分かっているので、抜けてしまう。基本的に今後正式に開示して何も知らない人が見るので、そういう人が見て分かりやすいというものにする必要がある。つまり今回公民館とか見直す、幼稚園はなぜ見直さないのかということだが、なぜかということもみんな分かっているが、掻い摘んで要点だけ事務局から話してほしい。

○蛸島財政課長

最初の段階で幼稚園とか自転車駐輪場は対象外という話をしたかと思うが、これらについては基本的にこのような審議会がある。財政部長とも十分話をしているが、答申をもって、それらの審議会でお諮りしようと思っている。ただ、決めていただくのはそちらの審議会の中で算定していただく。

○栗林会長

新田委員はお休みになったので分かりづらかったかもしれない。個別の審議会マターじゃないのが公民館等である。したがって我々も答申できるけれども。たとえば幼稚園等に関してはその料金を決める別途審議会があるから、他の審議会に我々審議会が口を出すわけにはいかない、そんな流れになっている。

会長としてはこんなことを補足してもらいたい。どこか適切な場所に見直しの施設はこういうものであると、それはなぜなのか、幼稚園等はなぜ入ってないのか。それは別途審議会があるからだ、こう書いてもらって。行政の方が積極的にやっていただけるとのことだが、我々としては我々の管轄として、公民館等の抜本的な見直し案を、是非各審議会等にそういった提案等を投げてもらって、是非参考意見として、今後我々答申の及ばない公の器に対して是非、抜本的な見直しを要望する。そういった文言を入れたい。

それと、田平委員の4番、市職員の意識改革の必要性を入れるということに関して新田委員は賛成ということだが、反対意見はないか。それはここにはそぐわないとか、附帯意見にいれるとか、吉原委員何か意見言ってほしい。

○吉原委員

私は賛成である、なぜかという、市民負担率という明解な計算法をもし答申するとすれば、じゃあ今まで受益者負担率というのをわけの分からない公民館の面積を廊下から階段まで全部入れて待合室からどこまでも全部入れて、それで使用料を取って算出してきて、これを誰もおかしいと思わなかった。おかしいと思うような気持ちをどこかに持ってほしい。私は役所の皆さんは優秀だと思っているので、その皆さんが戯けているのではなくて、おかしいと思わなかったことがおかしいということに気付いていただくという意味で、意識改革という言葉がここに入っていた方が、折角の答申の実効性が上がっていく大事な要素になるのではないかと思う。

○栗林会長

皆さん主として民間でご活躍なさっている、ご活躍されていた方に集まっていた方がいいが、意識改革というのはすごく難しいことである。

1分だけ脱線すると、日航のケースもそうである。あっという間に復活したが、稲盛さんがあまりにも意識の隔たりにびっくりしたとあったと思う。実は意識改革はすごく難しい。たぶん当初は、市長が意識改革しよう、と語っている。ただ田平委員の言葉をお借りすると、一部の方がうんともすんとも言ってくれないということだと思う。私も見たわけではないけど、おおよそそうなのではないかと推察している。そんなことなので、意識改革は大きな反対がなければ入れたい。

特段大きな反対も出ないし、お二方から賛成もいただいているので、それでは4として市職員の意識改革の必要性という項を入れることとする。文面は田平委員からご提案いただいているが、田平委員の文章を尊重した上で、私と田口副会長で若干主旨を踏まえつつ修正を行いたい、どうか。

○田口副会長

私も意見を言える立場ではないが、私もこの場所は実効性を高めるということで、ずっと市民へのアピール、KPI、決算状況を踏まえた検証というところで、実際施設の見直し

をしたい。そこで、最終的に人が行うという意識が大事だということで、田平委員の意見は大事であり、賛成である。ただ文章というか流れがあるので、会長・副会長で若干流れを見て修正させていただきたい。

○栗林会長

それでは田平委員のご提案はそのような取り扱いとさせていただく。

それでは資料2の3ページだが、現状の用語等の使い方等々、細かいご提案いただいているが、これどなたか。大矢野委員にお願いしたい。

○大矢野委員

僕の意見は基本的には提案されている通りだと思う。ただ、改革をしたときに何をどのように改革したのかを具体的に見えるようにするためには、現状の用語と新しく付け加えた用語の対比が図としてはっきり出ていた方が分かりやすいと思った。ここの式を少し入れたならば、整理されると思った。場所としては12ページの後ろあたりを入れていただければいいのではないと思う。一番最初から説明するが、今回の審議というのは、結局使用料手数料の使用料の算出方法の妥当性に終始してしまった。これは一番最初の頃から申し上げているが、壮大な計算間違いをしている。まず、100本を何人かで分けた。それを回収したら14本になっていた。トイレを利用するのも有料という計算になっているので、14本しか実際動いてない。しかもそれに受益者負担率50%を掛けてしまっているので、実際評価の基準として出てくるべきものが、比率として掛けてしまっているので、結局100本のもものが7本になってしまっている。これは大変だということで、その計算式を直す、修正することに集中したことになった。その結果が本答申で強調できたということは意義が大きいことだと思う。

逆にいうとここに終始してしまったために、我々市民の代表なので、こういう公民館だったらよかったのに、こういう価格設定だったら市の状況考えると譲歩できるとか、僕はそういうところに本当は議論を集中したかったが、それが出来なかったというのは今後の議題としては持ち越しになると思う。

その次に、現状の使用料の算出方法の議論の中でやっぱりまだ気持ちが悪いところが残っていて、議論がオープンになっていくと今までの受益者負担率は何だったのか、ということに我々は何も答えていない。平たくいうと計算間違いだったということだが、それでは納得できないのではないかな。また、金額というのはどうやって決めるものなのか、社会通念上妥当、市民が納得できる金額を原則とすべきだと申し上げたが、その主張はあまり変わっていない。あまりいい計算の仕方ではないが、計算してみると、たとえばA公民館B会議室で3,600円掛かる。それを従来の受益者負担率50%を掛けると1,800円。前回は申し上げたが、プールに子どもが遊びに行くのに200円かかる。そうすると公民館は10人使うとして一人の大人が200円払って10人集まると、大体2,000円位になる。そうするともう少し議論が必要ではあるが社会通念上妥当な金額の算出基準というのと、従来の受益者負担率を経費に掛けたのは近い位置にあると考える。したがって、今後はこれをとりあえず目標値として設定するのがいいのではないかなと思った。市としては3,600円かかっているところの、1,800円を回収するところを目標としているという説明が出来るのではないかなと思う。

そして、それに対して(2.1)、(2.2)というのが答申の中で出ている、大胆な見直し12ページの大胆な見直し、いってもいきなり全額取る、50%取るのは大変だということを反映したのが(2.1)と(2.2)と思う。これが調整率になっている。実際に市民負担率を30%に設定した。もしかしたら利用者が減るかもしれないので結果的に受益者負担率は30%あるかどうか分からないので、やってみないとわからない、若しくは別のところで経営努力をなされて率のいい

負担に上げてくるかもしれない、というところで調整率を上げてきたらいいなという、目安でしかないのかなと思う。たまたま例えば調整比率を30%として、かかった経費30%に変えているのであれば、それを受益者負担率の実現値として、これを市民に公表したい。そして最後の4番目というのは目標に対して実現値があるなら、それがどれくらい達成できたかというのを示す何らかの指標があるほうがいいのではないかと私は思う。

たとえば今の状況だと、いろいろな計算の仕方があると思うが、ここでは受益者負担率の実現値を割ったもの単純に出したが、たとえば今の現状でいうと、実現値は7%、目標値は50%である。この計算で行くと、目標に対して14%の達成率になるということを示すことが出来る。もし今度は調整比率を30%にした場合には30%を50%で割って60%。そうするといろいろな努力に対して、うまくいけば14%の達成率が60%の達成率まで改善した、若しくは改善しなかったと。それに応じて、調整比率が高すぎたとか、もっと高くしていいとか、そういうものの指標として、到達点を示すのがいいのではないかと思う。

まとめると私の意見としては全体としては答申案として賛成である。ただ妥当な金額というのを市民の代表としてもっと示すべきであったという感想と、もう一つは折角改革案を出したのだから、前の何をどういうふうに改革したのかというのを分かりやすい表現で示すべきであると考えている。あとは折角なので、目標値、実現値、達成率も加えていって、これを一体となったものとして提言して、改革というか、もっともっと良くするための指標として、せっかく出した受益者負担率というのを積極的に役立てていく仕組みとして目標達成率という指標を整理させていただいた。

○栗林会長

この受益者負担率という難解な概念に関して、大矢野委員が切り口といいますか、意見を言っていて、大分全委員の間で明確になったところであるが、今のご提案、3ページのところで、私なりの理解を申し上げるので、委員の皆さんもよく考えていただきたい。

いわゆる目標とすべき受益者負担率があってしかるべきである。それはそうだと思う。大矢野委員の右側の答申案のところであるが、公民館を想定すると、公民館の受益者が負担する負担率、目標値は行政としては50%である。それに対して、ちょっとスキップするが、(3)のところでは決算してみると、実際の実現した受益者負担率が何パーセントであったか出る。したがって結果として目標達成率がでるわけで、これを今後、每期每期きっちり検討して、今後に役立てて欲しいと、これは当然のことだと思う。ちなみに若干難解にしているのはこの(2.1)、(2.2)の市民負担率と施設各種調整比率の話であるが、受益者負担率というのが形骸化していつて分かりづらいので、その言葉やめて、市民負担率という言葉を入れると。それとさらに、調整比率を掛けてウェイト付けて勘案しないとやっていけないという話である。

(施設格差)調整比率と書いてあるが、経過措置調整比率も入ってくる。したがって(2.1)、(2.2)のところではいわゆる新しい概念、市民負担率と、さらにいろんな種類の調整比率が入ってきて、これ実際計算しないと行かないのでテクニック必要である。テクニカルなタームとしてこういった市民負担率や各種調整比率が入ってくるが、目標とする受益者負担率と結果として実現される受益者負担率は明らかとなる。それを每期明らかにして目標達成率、再分析していくべきだと、もっと明確に盛り込んだ方がいい。ほぼこれに近い話が議論されて出ている。

そうしたら今のところは、非常に分かりやすいので、正・副会長と事務局で検討して、11ページ12ページの我々の新たな使用料の算出方法の提言の中のどこかに、まず目標とすべき受益者負担率があって、公民館だと50%であると。実際の使用料を計算するテクニカルとして、市民負担率と各種調整比率を使い、更に決算で実際の受益者負担率が出る。そして每期

目標達成率を吟味して管理していく。そんな風に答申したらどうか。私の整理で、こうした方がいいたるかあるか。

(「異議なし。」の声あり。)

○栗林会長

それでは 11 ページ 12 ページに今言ったようなことを補足的に大矢野委員の意見を入れてより分かりやすくするというふうにしたいと思う。

○吉原委員

実は前回の会議の後、いろんな友達と会うたびに、この値上げの話をした。その中で、実は大矢野委員が前回おっしゃった一人何百円、100 円とか 200 円とか、あと人数を掛けて払うというのは意外に評判が良かった。いろんな方に。すごく分かりやすくて、それならいいねという人が意外に多かったことを一応お伝えしたい。それが市民に理解しやすいということであれば、今回折角なので、附帯意見の中の表現は大矢野委員にお考えいただくとして、今までの社会通念を度外視したような新しいアイデアとして、こういう考え方もあったということ記録に留めていただくとよろしいのではないかと申し上げた。

○栗林会長

大矢野委員の意見はいかがか。

答申とはならないが、そういう考え方もあるという是非今後参考にしていただく意見として附帯意見にのせたらどうかと、吉原委員から意見があったがご本人としてはいかがか。

○大矢野委員

要望があれば検討する。

○栗林会長

附帯意見なので、是非これはというものは載せたいと思うし、確かに吉原委員がおっしゃったようにユニークで今までない概念で、且つ実際に好評であったということなので、附帯意見であって答申ではないので、載せるということにしたい。反対の方は特にいるか。

(「異議なし。」の声あり。)

○栗林会長

そうしたら、大矢野委員に附帯意見をお願いして、事務局にお寄せいただくということにしたい。

それでは資料 2 の 4 ページであるが、以下のとおり追加と削除を提案ということで、これどなたか。平田委員にお願いしたい。

○平田委員

私は今回の答申案は全体としてよくまとまっていると思う。そういう意味で私が言うのは些細なものばかりで恐縮だが、そこにあるように 2 ページの文言で、最初の厳しい財政状況で全体感をそこで述べてあるので、分かりやすいが、◇経常収支比率のところ、20 年度まで概ね 87%前後で推移していたものが、21 年度に来て急速に悪化しと数字が並んでいるが、

21年度決算以降急速に悪化とあるが、なぜ急速に悪化しているのか、一言入れたほうが、分かりやすいと思う。細かな分析をしたわけではないが、20年の8月にリーマンショックがあったので、それによって市税の落ち込みが大きくなったためではないかと思うので、表現はお任せするが、例えば「リーマンショックの影響等から」を冒頭に入れると、そういうことかと分かりやすいのではないかと思う。

それから次は10ページの意見のところだが、アンダーバーのところを削除して欲しい。そして、薄くシャドウのかかった部分を追加したほうが分かりやすいのではないか。簡単なことだが、私はどうみても手数料を少々引き上げたところで、市川市のマイナスイメージになるとか、都市間競争の観点からデメリットのほうが多いとあるが、そうは思わない。というのは、「シティセールス」とか「住民数の確保」という面でマイナスに働く可能性はほとんどありえないのではないかと思うからである。なぜかというと、手数料の引き上げで街の「シティセールス」とか「住民数の確保」という面でマイナスイメージが出るくらいなら、今回の使用料の引き上げ、しかも大幅で3倍、4倍ということで、将来的にもっと上げていくというのであれば、はるかにそちらの方がマイナスイメージは大きくなるという疑問があるからで、アンダーラインのところは、論理的にじっくりこない。そこで、ここを削除して繋げれば、文章としてつながってくる。全体として結論が原案通りでやむを得ないことについては、私は異議はない。アンダーライン部分はちょっと引っかかるなと思った。そういう意見である。理由はそこの下に書いてあるとおりで。

○栗林会長

若干の議論を全員でしたいと思うが、まず冒頭ご指摘された、経常収支比率のところは分かりづらいという部分は、おっしゃるとおり分かりづらい。われわれよく分かっているのに、すっと入るが、初めて読む市民の方々にとって分かりづらい。したがって、これは平田委員のご意見のとおり直す。それで文案等はわれわれで考えますけれども、これなぜ悪化したかということ、リーマンショックの影響とそれに伴う市税の落ち込みということであるから、そういった言葉を補って、初めて見る人がそうなのかとわかるようにさせていただきたいと思う。

次は、ここはちょっと書きすぎではないかという部分である。言われてみれば、そうかなと思う。こういった答申とか、複数の委員で決めるものというのは、どなたかがおっしゃるとそうかと思う。現状維持やむなしというところは皆さん異議のないところであるが、手数料をちょっと上げたからといって市川市がマイナスになるということは、デメリットが多いからやめるというのは消極的過ぎるということである。今現在は、脳みそがそのとおりになってしまっているので、どうか。ご意見はどなたかないか。どんな風に直すか。逆に住民票1,000円になるとニュースのトップになるから、宣伝効果が上がるかもしれない。それはさておき、現状維持が結論であるが、上げるとマイナスだというのは書きすぎか。副会長何かあるか。

○田口副会長

いろいろ検討して、確かにそうだと思う。ただ、平田委員は両方削るといふことか、それとも、またの方だけ削った方がという考えか。

○平田委員

両方である。

○田口副会長

両方か。それなりの理由をとということで、ここに色々書いたということもあるが、皆さんの方がこちらの方がよいということであれば、手数料の方は見直しをしたいと思います。

○栗林会長

はい、新田委員どうぞ。

○新田委員

素人的なお伺いで申し訳ないが、ここだけ突然原案通りでやむを得ないというという文言になっている。他は地方自治法何条はこんなことという説明がしてあるので、この原案通りでやむを得ないという原案って、一体何を指しているのかが分からない。他がその二つのことを書いてあるのであれば、削ってもいいとなるし、ということでご判断いただければいいのかなと思う。私、今行財政改革大綱を見させていただいているが、これがどこの部分なのか、全体を通して言っていることなのかが分からない。

○栗林会長

全くそのとおりで、この原案というのはその前の部分を受けていて、手数料について近隣市との均衡を図るという案である。要するに横並びなので、結局隣接している他の市は同じ値段でやっているから、要するに近隣市とのバランスを見て、横並びでいくというのが原案である。ただ、この原案というのが分かりづらいので、もうちょっと文言を直すこととする。そこで、手数料について近隣市との均衡を図るという観点から現状を維持すると、もうちょっと言葉は考えるが、原案通りというのはおかしい。そのところは文言を直すこととする。

問題は、結局住民票とか、印鑑証明とか戸籍謄本という話であるが、これを実は取る人は少ない。平均的サラリーマンの中で取るのは一生に数回である。マイホームを買うとか。特に戸籍謄本にいたっては、一昔前は子どもが学校に入るとなれば、請求された時代もあったが教育的観点から今はない。だから、戸籍謄本を取る機会ほとんどない。つまり、この手数料に関しては、市の増収ということに、もともとパイ的に寄与しないし、300円を400円に上げて、大した増収にはならない。それだったら、近隣市とこういった横並びの均衡を図ったほうが、いいのではないかと。

これに関しては、この審議会の議論も残念ながら低調で、抜本的に力を入れても大した増収も見込めないし、やってもしょうがないじゃないかということで事務局の言葉も原案通りでやむを得ないという言葉になっている。ただ、そうは言っても附帯意見に書かれているように市川市独自の挑戦というものを打ち出していくべきだし、市川市としてこういう考えで住民票はいくら、印鑑証明はいくらということを出していくことも新機軸である。

そうすると、私も平田委員の意見を今聞いて、今考えて今ここで言っているが、いわゆる現状やむなしありきの後付け理由となっている。そうではなくて、意見をもっと建設的な意見にして、結果としては本答申では現状やむなしと、そうすることとする。だから、意見としては皆さんからいろんなものを聞いたが、市川市の独自色を出して、手数料というのは全額市民が負担すべきであるから、つまりかかっている費用は、基本的にその人その人に全部行くわけだから、例えば住民票1枚発行するコストというのを正確に計算して、それを全額市民に求めていくというのが理論的ではないか。副会長どうぞ。コストの考え方について。

○田口副会長

コストの考え方はそのとおりである。当初議論でそういう話もあって、どなたかがそうい

う議論をされていたと思う。ただ均衡を図るということでこういう形で終わったということ
で、実際コストという意味では、ここに書かれているようなことだったと思います。

○田平委員

今の会長・副会長それから平田委員の意見に賛成である。平田委員も手数料を引き上げろ
とは言ってなくて、この3行と3行をカットしようというのは、ここも聖域なき対応、こう
いうところにも手を付けていくということを言いたいからカットしようと言われていると思
うので、私も平田委員の意見に賛成である。

○栗林会長

事務局の所管の方が一杯いるので、何でもいいが、印鑑証明とか住民票とか戸籍謄本で1
通発行するのにどれくらいのコストがかかっているか。計算するのが非常に難しい。例えば
戸籍謄本を作る道具があって、それを1通発行するのは、コピーをしてはんこを押すだけ
の話ですから、極端な話。そうじゃなくてあらゆるコスト概念が。課長お願いしたい。

○蛸島財政課長

20年度決算ベースの経費は、住民票で1億5,499万7千円ほどかかっている、手数料で入っ
ているのが7,373万4千円、実質の負担率としては48%程度となっている。それ以外のもの
も戸籍なども大体50%位になっている。

○栗林会長

そうすると実際のコストの半額くらいになっているということである。そこで、ちょうど
まだ時間があるので、皆さんにお聞きしたいが、現状維持という結論にはさせていただくが、
この手数料について、全額受益を受ける市民に求めるべきなのか、今行政と市民でたまたま
折半になっているので、折半でいいという議論である。もし折半でよいというのが多数であ
れば、本当に今のままでいいと思われる。いわゆる手数料とか使用料とは私的には100%市
民が負担すべきものだと思われているが、そこのところどなたかご意見はないか。そうす
ると理論的には倍額に値上げすべきだということにはなる。ただ、実際に値上げしろとは言
わないが。

○吉原委員

私思うには、20年度のときの計算の1億いくらというのが信用できない。どうしても数字
が出てきたときに、私A公民館のB会議室の3,600円というのが信用できない。どの公民館
のどの会議室のことを言っているのかと。それが具体的でないと、妥当かどうかの判断がで
きない。ただ、今回はそれでも3,600円という数字が出てきたおかげで1,800円というのが
出てきて250円との乖離が分かったので、それはそれでよかったかと思っている。

ただこういうデータは、私たちは与えられるとそうかと思うが、実際そのデータが本当な
のか。さっきの受益者負担率の計算自体が大矢野委員の言葉を借りれば計算間違いをしてい
た。そうすると、じゃあ手数料の7千万に対して1億5千万くらいのコストがかかっている
という計算自体がどこから出てきていて、どこまでの経費が入っていて、どうなっているの
かが分からないと、この場で付け焼刃的にやるのがいいのかと疑問に思う。

○栗林会長

吉原委員は経営者としてそういう意見があるということだと思う。事務局の課長、先ほど

の1億5千万というのはそのセクションのコストに何が入っているのか。手元に資料があれば、人件費と何と何が入っているのか。

○蛸島財政課長

一番最初の会議の資料に積算基準ということでお出ししているが、事務処理に要する年間の人件費、物件費と呼ばれるもの、印刷製本費、紙など、それとか、旅費、通信運搬費、消耗品などですね、備品購入費など・・・

○吉原委員

コンピューターの使用料とかは入っていないのか。

○蛸島財政課長

それも入っている。そういったものを年間で積算し、発行枚数で割る形になっている。

○田平委員

私も民間経営者の端くれの一人なので。例えば、1億5千万の数字が正しいとするならば、もし私が行政のそういった責任者であれば市民が今7,500万しか負担していない。何とか今のコストを半分にするように考えろと。とにかくもっとコンピューター化して人手を減らしてやれと、と私は言います。そうしないとまた勝てない、ライバルにつぶされる、それが民間である。

○栗林会長

いまコスト面からということで、両面である。そうしたら、そろそろ取りまとめたい。この田平委員が削除した方がいいとおっしゃった3行×2の6行、ネガティブな表現、これはやめることとする。それに代えて、今出た中で、こんな表現にしたいが、細かくは打合せして、正・副会長と事務局で文案を練ることとする。要は住民票なら住民票のコストに対して、使うかどうかは財政課等々と打合せするが、今現在手数料が約半額くらい、にしかかかっていない。つまり、大幅な赤字である、というような現状になっている。したがって、結論は近隣市との均衡を図るということで、現状維持ということだが、今後の課題と展望として、手数料は理論的には、受益を受ける市民が全額負担するのが望ましいので、市川市独自の料金体系を模索すべきだし、同時にコストカットも図るべきである。そんな文章で検討したい。実際よその市のデータが出ていれば見たいが、住民票とか印鑑証明のようなベーシックなサービスは費用を全額回収できれば、行政の経営という面では大きい。

○吉原委員

あと、正確なコストの算出。せっかくここにも書いてあるから、それはぜひお願いしたい。

○栗林会長

でもそれは難しい。どこで、何をどういうふうにするかということで。あと20分くらいなので、主たるご意見をいただいた4名の方について、お伺いしたいが、木村委員のおっしゃったのはおおよそこれでよろしいか。追加等があったらお願いしたい。

○木村委員

個別の施設ごとなのか、施設の集合体で見るとかという点は。

○栗林会長

そここのところ文言を少しいれるべきか。大矢野委員のところで、結局受益者負担率の目標値と実現値を計算するということになる、当然個別に全部やることになる。

○木村委員

コスト計算は別にいいと思う。問題は料金を決めるときに、施設全体で見るのか、つまり公民館全体で見るのか、A 公民館単体で見るのか。

○栗林会長

それに関しては、われわれのところの方針としては、いわゆる調整比率の導入も検討してくれとっているわけであるから、結論として個別になる。A 公民館はいくら、B 公民館はいくら、C 公民館はいくらと。ただ、その判断はわれわれにはできないので、行政の現場でもっとも適切と思われる判断をしてほしいと言って、その判断に基づいて改善されない場合には、民営化とか統廃合という話になる。

田平委員は積み残しなどはないか。

○田平委員

会長、副会長、事務局にお任せする。

○栗林会長

大矢野委員は先ほどの議論でよろしいか。はい、あと平田委員の今の、概ねいい提案をしていただいたということで、まさしくそのとおりになっている。では、先ほどの話だが当市の規模で住民票で入ってくる収入はせいぜい7~8千万で、びっくりするくらい少額である。

まだ若干の時間があるが、今回の答申の第1弾ですよ。使用料・手数料の見直しということに関しては、4回の審議を経たわけだが、概ね、今日4人の方の意見を主として、概ねこれでよいであろうということであるが、まだ20分くらい時間があるので、全くご発言のない方は、感想でもいいので一言お願いしたい。

○ハリス委員

資料をいただいて、改めて拝見して、頭の中がすっきりした気がする。

○栗林会長

古瀬委員

○古瀬委員

要望としてぜひお願いしたいのは、さきほどの田平委員の意見でアメリカのデトロイトとか北海道の夕張とかが出ていたが、本市においても外環ができると下水管の普及によって相当お金がかかっていくわけである。そういう状況、下水道の建設費に相当かかるので、そのためにも使用料の値上げとかがやむを得ないということ、2ページの本市を取り巻く状況になると思うが、そういうところに盛り込んだ方がいいと思った。

あともう一つ、冒頭で公民館の幸前委員の前回に関する冒頭で公民館に関してこう考えているというようなことを行革の方が代弁して、お聞きしたが、何かこの間幸前委員からお聞きした生々しい話からするとさらっと流されてあれと思ったが、もう少し具体的に聞かない

とこの使用料の話、これからやっていく本番の話の中で、やっぱりもう少し掘り下げていかないといけないと思った。

○栗林会長

今古瀬委員がおっしゃったことで、市民にも当然危機感を持っていただいて、だから使用料を上げるんですよということであるので、本市を取り巻く状況の中でさきほど悪化した原因としてリーマンショック、税収不足ということを補うと同時に、そういった今後の外環等の建設に伴う当初負担が巨額であるというコスト面もここに補うこととする。だから、税収が不足してかつコストが出て行くんだ、ダブルパンチである。そういったことで、危機的な状況なので、余りにも安すぎた使用料を値上げせざるを得ないと、そういう論調にさせていただきたい。

後段の幸前委員の話は、行革の方も一生懸命調べてくれて、任意団体なので、結局市が直接関与していないという話である。そうすると古瀬委員が合点がいかないというように若干妙なことにはなっていて、要は市が関知していないそういった任意団体が現場で顔なじみになって若干の便宜を図ってもらうことがあるのは間違いないと思う。

ただ、その背景に全員を平等にすると前の日から行列ができて、うるさくて近隣住民から苦情が来たという事実もある。したがって非常に難しい話だと思う。

はい、それでは石橋委員お願いします。

○石橋委員

公民館のことが出たが、一般には民間という意識はないと思う。役所直属というものの考え方が、行き渡っていると思う。だから、そのへんはもう一度色々な形で説明をしていただく機会があればと思う。結構色々活躍している方でもその辺は明確でないということが耳に入ってくるので。だから営利の形で利用することができないという話についてもちょっと曖昧で、現実にはあそこでお稽古したりとかという方もいらっしゃるの、そのようなところが一杯ある。

○栗林会長

幸前委員どうぞ。

○幸前委員

公民館の話は、話題に上って切り口となれば、私的には十分である。効率化のときにその辺の話はゆっくりと話をしたいと思う。

私がこの答申案を読んで14ページにある決算状況を踏まえた結果の検証というところで、きちんと書いていただいてうれしいなと思った。子ども・子育て会議が市川市でも始まって、2回目で本題に入っており、第2次次世代育成行動計画の昨年度までの進捗状況の説明を受けたが、これは22年度から26年度までの中間年だったが、たとえば22年から目標値を100にして22年度達成度200、23年度達成度200、これまでの実績が倍くらい上がっていてもその後の計画はまだ同じ数字であったり、課題が毎年同じで、それに対する対応が毎年同じであったりした。その辺を突っ込むと、やはり、いろいろと中間で目標を見直したという項目もあるが、私たちが毎年の決算で出していき新しい目標値と行政のその辺の感覚に少しずれがあると感じた。先ほど田平委員がおっしゃった意識改革という私たちが当たり前とと思っていることが、ちょっと度合いが違う部分が大きいと思うので、その辺を触れていただくといいなと思った。

○栗林会長

はい、じゃあ杉浦委員どうぞ。

○杉浦委員

今回の案につきましては基本的に賛成である。これまでの議論も聞かせていただいたが、議論を踏まえて、今回 11 ページの行政の裁量による調整比率の部分において、先ほどの話で目標をいくくらい実現できるのかということを中心に大きく左右する調整比率ということだと思うが、そうすると意識改革という点と合わせると 11 ページのこの行政側の裁量というところにおいて、裁量と責任というふうに入れたほうがいいのではないかと思った。これはあくまでも目的に応じた裁量を与えられているのであって、それは同時に目的を実現しなければならないということにもつながると思うので、その意味で責任という言葉を入れたほうがいいと感じた。

○栗林会長

はい、第一感レスポンス的には入れたほうがいいと思うが、どうか、裁量権を与えるから責任を取るという当然の話なので、よいのではないか。それでは、「裁量と責任によって設けることができる」とする。

さて、一通りご意見をいただいたが、まだ若干時間がある。

はい、平田委員。

○平田委員

7 ページの真ん中のあたりの 2 箇所。具体的には、退職給付引当金繰入額、施設の用地賃借料、公債費利子を追加とあるが、これらを追加することによって管理運営費の総額がどのくらいになるのか、受益者負担額とか市の財政負担額がどの程度減るかをシミュレーションできるのであれば、知りたいというのが一つである。14 ページの 3 の今後の施設運営の見直しに向けてのところでは従前より市の負担額は減少するものと考えられるが、どのくらい市民の負担額が増えるのか、市の負担額が減少するのか、シミュレーションできれば教えて欲しい。

○栗林会長

まず最初の 7 ページの方ですけれども、3 つのコスト概念を追加するというところでいわゆる行政コストが増加するということはないと思うが、課長いかがか。

○蛸島財政課長

前回最初の提案をした際に、公民館では従前の計算方法と新たな計算方法の差額は 754 万 8 千円となる。その差額が賃借料と公債費利子、退職手当引当金ということになる。約 750 万円程度である。ただ、全体で見たらもっと違う可能性もある。例えば、一番最初に申し上げたとおり、土地を借りて施設を持っているというところもあるため、かなりの金額の差が出ると思う。公民館で言うと約 750 万程度となる。

○栗林会長

あと 14 ページの方は、もう少し文章を補足する。確かに市の負担額が減少するとあるが、何を言っているかさっぱり分からない。細かいシミュレーションはもちろん大変だが、今現

在いわゆる受益者負担率が極端に低い。それが極端な話公民館を例に取れば 50%を目標とするというような中で、改善が見込めるということである。ただ今後目標値と実際値の再分析の中で、平田委員の言ったシミュレーションをぜひ取り入れてもらって、経営にいかしてもらいたいと思う。

今日これで最後なので、ほかに意見のある方はいるか。

最後に少しまとめることとする。今日お手元にあるこの答申案だが、主として事前に4名の委員の方から今日お配りしたレポートをいただき、それに関して各4名の委員の方から詳細なご説明を受けた上で、私どもで取りまとめて皆さんに一つ一つお諮りして意思決定させていただいて、皆さんに同意していただいたと理解している。

今後の作業だが、先ほど申し上げたように、今度は案ではなくて本答申を来月9月18日水曜日に私と田口副会長で市長に答申するが、今日の案に今日の議論を包括的に加えて、加筆修正したものを私、会長栗林と副会長の田口先生でこの後取りまとめさせていただきたいと思う。委員の皆様、任せていただくということでよいか。

(「異議なし。」の声あり。)

○栗林会長

それでは責任を持って、正・副会長で行うので、よろしくお願ひしたい。9月18日に答申するので、なるべく答申より前に皆様にはお送りするようにしたい。

今後のことでだが、これで最初の使用料手数料については、9月18日に答申であるが、次回以降のことに關しては、とりあえず原則として第3水曜日の16時からということであるので、10月は16日の水曜日夕方4時からということで予定しているところではあるが、また行政の色々な都合上、何らかの変更等々があるかもしれないので、また分かり次第その都度、お知らせすると同時に10月以降からの議論、いよいよ行政の経営という本丸の議論ということになる。これはすごく大切である。

それで私随分長くこの席でやらせていただいているが、市川市は上から数えて非常に上のほうにいる裕福な市であるといえる。ところが相対的に見て裕福な市である市川市をもってしてももう大変だ、大変だ、財布が空になると言っているわけである。ところが地方公共団体としてかなり上位に位置しているので、私も危機感が非常に足りないのではないかと思うわけである。というのは、こんなことが現実に起きている。他の地方公共団体では予算がなくなるため、どうするかという議論にならない。例えばせつかく建てた箱物も全くそのままお化け屋敷になってしまう。そのようなことが起きている。市川市の場合はお金があるので、そういったことにいたっていない。今のうちに何とかしようということで市政戦略会議もあるので、10月以降の経営に乗り込む会議に皆さん各人のご専門の立場から鋭いご意見を寄せていただいて、また、市長に対して突っ込んだ答申をしたいと思っている。はい、副会長。

○田口副会長

今回の答申、事務局を中心に栗林会長が大体関わり、こういう案ができた。今回の会議は、4人の方の意見を中心にもますますブラッシュアップしたいという答申ができるということで、皆さんの意見もちゃんともらったということで、ちゃんと反映できるようにまとめたいと思う。

○栗林会長

事務局の方で、事務連絡等はあるか。

○山元行財政改革推進課長

会長のご案内とおりである。9月18日の水曜日に答申をいただく。それから次回については10月16日の水曜日午後4時から予定ということで、また確定次第ご案内をさせていただきます。

○栗林会長

それでは、後は正・副会長で責任を持ってまとめるので、以上をもって終了する。

【午後5時55分 閉会】